

御浜岬

1. 目指すべき景観像

伊豆半島から望む雄大な富士山と 美しい自然を楽しめる 御浜岬



① 美しい岬の全景を眺める景観



② 落ち着いた岬内の景観



③ 岬から見る駿河湾越しの富士山の眺望

御浜岬には、「美しい岬の全景を眺める景観」、「落ち着いた岬内の景観」、「岬から見る駿河湾越しの富士山の眺望」の3つの視点場があるため、それぞれについて地域特性を活かし、景観づくりを進める方向性を整理します。

① 美しい岬の全景を眺める景観



御浜岬は、駿河湾の海流に運ばれた土砂が湾の入口部分に帯状にたまってできた砂嘴(さし)と呼ばれる地形が特徴的です。岬周辺には、「出逢い岬」や「夕映えの丘」などの御浜岬の全景を俯瞰できる展望所があります。また、岬の付け根にある小高い丘の上にある「健康の森」からは、富士山を背景にした美しい御浜岬を眺めることができます。

特徴的な姿をした岬を楽しむため、出逢い岬などの既存の展望所をより快適に整備することで、岬の豊かな表情を一層楽しむことができます。また、そうした美しい岬の姿を守るためには自然景観に調和しない人工物の設置を制限することも必要です。

〈景観形成の主な課題〉

- ・岬への眺望を遮る樹木
- ・自然景観の魅力を低下させている老朽化した施設
- ・ゴミのない美しい展望所の維持

② 落ち着いた岬内の景観

(1) 自然



価値ある緑や花々

岬内には、「根上がりの松」や「友愛の松」などいわれのある松をはじめ、多数の松が林立しています。また、県天然記念物でもあるイヌマキが群生しています。岬公園を巡る遊歩道沿いの松林では、初夏にはスカシユリ、夏には浜木綿などの花が楽しめます。しかし、かつて30,000本を数えたスカシユリは、現在5,000本まで減少しています。こうした岬内の美しく、落ち着いた感じられる自然景観を守り、後世に伝え残していくために、計画的な保全策を検討し、官民が協力しながら継続的に取り組んでいくことが必要です。

日々変化する海の色（景色）

透明度の高い御浜岬の海は、季節や天候によりその色を変化させ、見る者を楽しませてくれます。魅力的な海の景観を守り楽しむために、浜の美化と視点場の修景が必要です。

〈景観形成の主な課題〉

- ・岬への眺望を遮る樹木
- ・自然景観の魅力を低下させている老朽化した施設



(2)住民活動



住民主体の活動のさらなる発展

岬一帯では、住民主体により草刈りや浜の清掃などのボランティアが行われています。このような住民主体の取組みを行政が支援しながら継続させていくことが必要です。

〈景観形成の主な課題〉

- ・花や植栽の適切な維持管理など、緑に覆われた美しい岬の姿の保全
- ・自然景観の魅力を低下させている老朽化した施設等
- ・ゴミのない美しい岬の維持

③ 岬から見る駿河湾越しの富士山の眺望

(1)自然

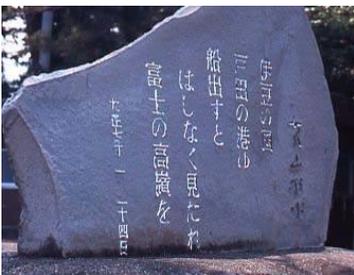


駿河湾越しの富士山の眺望

晴れた日には、岬から駿河湾越しの富士山を眺めることができます。特に、岬の先端にある諸口神社の赤い鳥居とその背景に見える白く雪化粧をした富士山が織りなす眺望は、御浜岬でしか見ることのできない構図であり、印象的な景観です。

この眺望景観をゆっくりと楽しむことのできる散策路などが岬内などにあれば、観光客には御浜岬の美しい印象を与えることとなります。

(2)この地を詠んだ歌碑



雄大な富士山への驚嘆を詠んだ歌碑

若山牧水は、土肥から乗った巡航船で、戸田港から出航するときに目の前に大きくそびえる富士山を思いがけず見て驚嘆し、歌を詠みました。

『伊豆の国戸田の港ゆ船出すと はしなく見たれ富士の高嶺を（若山牧水）』

設置されている歌碑は、戸田で写真館を営む菅沼清一氏が独力で完成させたものです。

〈景観形成の主な課題〉

- 老朽化したトイレや案内看板
- 花の適切な維持管理
- ・岬から富士山を眺望できる防潮堤の保全

3. 対象エリア



出典：HEDA GUIDE BOOK 静岡県沼津市 戸田ガイドブック

地域特性や景観づくりの方向性から、改めて目指すべき景観像と景観目標を整理します。

伊豆半島から望む雄大な富士山と 美しい自然を楽しめる 御浜岬

目標1

自然の美しい姿を
一層美しく
見せる景観づくり



目標2

美しい自然を
散策しながら楽しめる
景観づくり



景観づくり方針

- ① 富士山への眺望を楽しめる場づくり
- ② 御浜岬への眺望を魅力的に見せる場づくり

景観づくり方針

- ① 居心地が良く、安全・安心に散策できる景観づくり
- ② 海、浜、岬、緑等の自然資源を守り、育む場づくり

対象エリアへの入口・アクセス部における景観形成

目標1 自然の美しい姿を一層美しく見せる景観づくり

方針1-① 富士山への眺望を楽しめる場づくり

	取組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ● 富士山眺望点における展望所の清掃・美化などの維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市、地域住民
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ● 駿河湾越しの富士山の眺望をゆっくり楽しめる岬づくり ● 富士山眺望点における展望所の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県土木事務所 ● 市、地域住民

方針1-② 御浜岬への眺望を魅力的に見せる場づくり

	取組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ● 草木の剪定 ● 岬の景観を阻害しないよう人工物設置に関する協議体制づくり ● 岬を眺望する既存の展望所の清掃・美化などの維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市、地域住民 ● 市 ● 市、地域住民
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ● 岬を眺望する既存の展望所の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市、地域住民

目標2 美しい自然を散策しながら楽しめる景観づくり

方針2-① 居心地が良く、安全・安心に散策できる景観づくり

	取組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化したトイレ・看板の建替え ● 不要な看板の撤去 ● 岬・港の清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市、事業者 ● 市、事業者 ● 市、県土木事務所、地域住民
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ● 平坦で歩きやすい場とするための、防潮堤天端の凹凸の解消 ● 日中だけではなく、夜間でも散策を楽しめる岬の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県土木事務所 ● 市、県土木事務所

方針2-② 海、浜、岬、緑等の自然資源を守り、育む場づくり

	取組み	実施主体
短期	<ul style="list-style-type: none"> ● イヌマキ・松などの緑、スカシユリ・浜木綿・アジサイなどの花の保全と育成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市
中・長期	<ul style="list-style-type: none"> ● 季節により変化する花などを楽しむことができる岬内の道の整備 ● 造船郷土資料博物館、深海生物館の修景 ● 岬を管理する庁内部署の一体的な体制づくりなど 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市 ● 市

対象エリアの入口・アクセス部における景観形成

当該エリアの入口、あるいはアクセス道路となる箇所（区間）で実施する景観形成を以下に示します。

	取組み	実施主体
短期	● 放置されたものを含め、違反屋外広告物に対する是正措置	● 市

6. 景観施策(案)のイメージ図

